

香港の労働運動とNGO——中国との関係

平野太一

はじめに

二〇一一年四月から一〇月末まで、香港のAsia Monitor Resource Centre (AMRC) に滞在しながら、香港・中国の労働者が抱える問題を見てきた。私は、三年勤務した中小印刷会社を退社して、数カ月たった時にAMRCを紹介された。

私自身の会社での経験から、「職場の労働者が主体的に声を出す」こと、つまり集団で労働問題を解決する運動に憧れを、当時持っていて「香港・中国の労働者の問題を、NGOや労組がどう運動を広げていくのか。」ということに興味を湧いた。その結果、香港に旅立った。

1 香港の労働運動と労働NGOの歴史的展開

(1) 香港の労働運動の展開の歴史

まず、先に述べておかねばならないのが、香港には三つのナショナルセンターがあるということである。それは、香港工會聯合會（以下、HKFTU）・香港九龍労働組合評議会（以下、HKTTU）・香港職工會聯盟（以下、HKCTU）である。

HKFTUは、一九四七年に設立されたナショナルセンターで、中国本土の共産主義の影響を強く受けた左派思想を掲げている。これに対して、HKTTUは一九四八年に設立され、反共産主義を掲げた右派思想を掲げ、台湾の影響を強く受けている。そして、HKCTUは、一九九〇年に設立された右派・左派のいずれにも属さない独立系のナショナルセンターである。香港の労働省発表によると、二〇一一年現在で

の組合員数は、HKFTUが三四万一〇〇〇人、HKCTUが一七万人、HKTTUは台湾の中国との経済的協力関係の影響もあって、組合員数を減らしていて、二〇〇五年当時で一万九〇〇〇人であった。

ここで、着目すべきなのが独立系と位置づけられるHKCTUの存在である。なぜ、HKCTUが設立されたのか、なぜ、他の二つのナショナルセンターより設立時期が遅いのか、という疑問が浮かぶのであるが、それを説明するには、一九四八年〜九〇年の間に、香港で一体何が起きていたのかをまず、語らなくてはならない。

以下、かつてHKCTUで専従をしていた、AMRCの相談役であるApo Leung (2009) の論文を参考にして述べていきたい。

Apoによれば、一九四九年に毛沢東率いる共産党による中華人民共和国が建国された。その時、上海に拠点を置いていた多くの外資系企業が、イギリスの植民地であった香港に撤退していった。その企業の多くは、繊維産業・電機産業といった新興企業であり、そしてこれらの新興産業の経営者たちは、中国建国にともなう苦い経験もあり、労働組合に対して良い印象を抱いていなかった。また、中国本土から亡命したのは、企業や経営者だけではなかった。そこには、NGOや労組を設立しようとしていた活動家たちも亡命して来たのだった。

前述した新興産業の影響により、香港の経済・産業は大きく変化し、たくさんの雇用を生

み出し、香港経済は飛躍していった。そういった発展のなか、ひとつの出来事が一九六六年に起こった。新興産業で働いていた、若い労働者や女性労働者たちの職場の不満が爆発して、労働者たちの大規模な抗議行動が起こったのである。政府や経営者たちは、対策を講じるが、それでも労働者たちの怒りは収まらなかった。そんななかで、もうひとつ、香港だけでなく世界をゆるがした出来事が、中国大陸で起こった。一九六七年に始まった文化大革命である。香港では、共産党を支持する人々が行動を起こし、暴動にまで発展した。そして、この運動を利用して、労働者を組織しようとしたのが親中派のHKFTUであった。一方でこの文化大革命という嵐に対抗し、反共思想を拡充しようと試みたのが、親台派のHKTCUであった。つまり、文革という「政治闘争」の是非を狙う二つのナショナルセンターが、主導権を握るために労働者の組織化へと動いたのである。さらに言えば、労働者に対して、右左はつきりすることを求めたのである。それは、裏をかえせば右ないしは左の政治闘争に参加しないのであれば、労働者の抱える問題解決の支援は行なわないということの意味していた。

ところが、その政治闘争と労働争議を天秤にかけるやり方に対して、異を唱える労働者や活動家たちが現れた。前者は、新興産業で働く若い労働者や女性労働者であり、後者は、主に中国から亡命してきた活動家たちやキリスト教信者たちであった。新興産業で働く労働者やキリスト教団体・活動家たちは、そこで右派・左派といった政治闘争によらない、独自の社会運動を形成していきながら、コミュニティベースのNGOあるいは労働組合などを設立していった。また、かつて中国に拠点を置いていた外資系企業の使用者たちも、共産党的な指導部の指導による組織化ではなく、労働者自身による組合形成を好んでいた。これらの結果、政治活動主導の労働運動を展開していたHKFTUとHKTCUは、新興産業で働く労働者の組織化に失敗した。

低所得層や中間層たちは、社会的保護も受けられないような状態であり、好景などによる家賃値上げなどの不安を抱いて暮らしていた。そういった人々に、職業訓練や労働法教育、生活支援などを行なっていくコミュニティベースのNGOなどが、このころ発足されていき、労働運動だけでなく、社会運動なども展開していった。

結果、HKFTU、HKTCU、独立組合やNGOの三つの潮流による、労働運動が展開されていった。そして、一九九〇年に独立系の組合やNGOの一部が集まって、HKCTUを設立するのである。

(2) キリスト教の運営する労働NGOの登場と運動展開

香港で、初期のころから右派・左派にも属さない労働NGOの一つに、Hong Kong Christian Industrial Committee (以下、HKCIC) というキリスト教団体によるNGOがある。この団体は一九六七年に設立されている。一九四九年の新中国成立時に、大陸から香港へと活動家が逃げてきたというのは前述したとおりである。その活動家や団体は、キリスト教の団体が多かった。そういった団体が、中国での政治的迫害や文革の暴動を背景に、右にも左にも属さない社会運動を展開していった。

中国からの香港へ亡命してきた人が増えたことで、香港の人口は急増し、学校・病院の数が不足してしまった。そこで香港政府は、そ

ういったキリスト教団体の資産を運用させて、ミッシェンスクールやキリスト教系の病院が作られた。こういった慈善活動のような活動は、七〇年代に入ると社会運動を組織していく。

一つの有名な支援運動が行なわれた。七〇年初頭、新興産業による経済変化を遂げたとはいえ、漁民の多い香港では、船上生活が営まれていた。その船上生活者たちの生活は苦しいものであった。そういった人々を、協会や修道院の人が、生活支援を行なっていたのだ。そして、そこに参加したミッシェンスクールの高校生たちが、その支援活動を運動として広げていったのである。その支援のあり方は、船上生活者に、公営住宅を提供しさえすればいいという政府の考えと対立するものであった。その結果、支援運動は社会運動へと変化し、その運動のなかで、たくさんのリーダーが生まれた。

そして、八〇年代に入ると、北京（HKFTU）も台湾（HKCTU）も、もはや植民地であつた香港に住む「香港人」の思いを、理解できなくなっていた。共産党でも国民党でもない、香港人の視点に立った労働運動・社会運動が模索されていくようになった。北京や台湾によるトップダウンの運動を嫌ったのだ。そのローカルな運動形成の担い手は学生であり、その運動のリーダーもまたキリスト教徒であつた。

ここで指摘しなければならないのは、香港のローカルな視点にたつた社会運動の必要性が六〇年代後半〜七〇年代に生まれ、その運動を組織したのがキリスト教団体であつたのであつて、

その逆ではないということである。

(3) HKCTUの結成と発展

HKCTUが結成されるきっかけは、一九八九年に起きた六四天安門事件である。穏健派だった、胡耀邦の死を受けて民主化を求めて天安門広場に集結した学生たちを人民解放軍が弾圧した事件である。

この事件の影響を強く受けたのが、香港であつた。事件の翌日には、香港市民のみならず香港政府・議会も追悼を行ない、抗議声明を出した。さらに、天安門事件に参加した民主運動家たちも香港に亡命していった。そういった影響を受けて、前述したHKCTUが中心となつて、右派・左派といった政治色の強い労働運動でなく、民主的な労働運動の展開を掲げた、独立系ナショナルセンターHKCTUを設立していった。

HKCTUの主な活動方針は、労働者の権利は「労働者自身が要求することである」という方針をとっている。主な加盟労組の産業は、郵便局、教育、ビル警備管理、清掃、家事である。しかし、「権利要求の場」となるはずの、「団体交渉権」が香港では認められていない。仮に、団体交渉が行なわれ、協約を結んでも、正式な交渉でないという理由で、執行されないことが多い。HKCTUによれば、労使協定が執行されるのは、一％である。そのため、HKCTUは、レイバーデイ（メーデー）や返還記念の時に、団体交渉権を要求する旗などを掲げる。こ

こ最近での行動キャンペーンの成功モデルは、最低賃金の確立であつた。香港では、議員は立法権を持たないため、最低賃金を法制化するのに、一五年ほどを要したという。HKCTUが組織する、清掃労働者たちは、主に路上清掃などをする六〇代の男女が中心で、仕事を退職しても、退職金なども貰えないために、清掃労働者として働くことが多い。しかも低賃金という過酷な状況で働いているのだ。その問題を解決するためにも、最低賃金を訴え続け、二〇一一年五月一日、法律が施行されるに至つた。しかし、この最低賃金は、多くの課題が残されている。それは、

- ① 最低賃金が、時給で規定されている。
- ② 外国人、障害者、大学の研究員たちは、適用除外。

③ 週二〇時間以下の労働者は、適用除外と、いった差別問題が残っているのである。

本稿では、こういった差別の取組みとして、外国人家事労働者の組織化に焦点をあてたい。香港では、たくさんの移住家事労働者が居る。主に、フィリピン・インドネシアから働きに来る。彼・彼女らを組織化するHKCTUのオルガナイザーである、Estherという女性活動家に、彼・彼女らの抱える問題を私は聞いた。彼ら・彼女らは、二年間の特別ビザを得て、香港に来る。そして、二年以上の更新をしたい場合は、雇い主からの契約更新あるいは、新しい雇い主を探さなくてはならない。さらに過酷なのが、外国人家事労働者は、原則住み込みで働

なくてはならないのである。そういった過酷な状況で働く移住家事労働者を、HKCTUは組織化し、現在四つのフィリピン家事労働者組合と一つのインドネシア家事労働者組合を組織化している。レイバーデーの時には、たくさんの赤色のTシャツや水色のヒジヤブを着用した家事労働者の姿が見られた。ここまでの組織化に至るまでは、様々な困難があったという。

まずは、組織化そのものである。日中・夜間ともに、雇い主の家に居る彼ら・彼女らと会うことは、平日は困難である。しかし、シンガポールなどと異なり香港では、日曜日を休日としているため、日曜になると公園や繁華街は、彼ら・彼女らの憩いの場所となり、たくさん移住家事労働者たちであふれかえる。しかも、国籍によって集まる場所も決まっている。公園や繁華街で、移住家事労働者は踊ったり、作った食事を持って来たりしている。HKCTUは、そこに着目し組織化を進めたのである。公園や繁華街に出向き、オルガナイザーはそこで、労働安全衛生や労働法、権利主張のあり方から、労働組合の必要性などを議論していくのである。そこから、組合を築いていった。

次に生じたのが、国籍の違いによる困難である。まず、フィリピン家事労働者は、英語圏の人間に雇われる。これに対して、インドネシアの場合は香港人に雇われることが多い。つまり、言葉の壁があった。さらに、各々が抱える問題があまりにもかけ離れていたのである。もちろん、契約時より賃金が低いといった共通の問題

はある。しかし、決定的な違いがある。それは、香港に来るまでの過程である。フィリピンでは、労働者と雇用主の直接雇用制度を認めている。しかし、これに対してインドネシアでは、エージェントつまり代理業者を仲介しないで、雇用されることを認めていないのだ。そのため、紹介料や雇われた後も管理費用などを払い続けなくてはならない。

こういった境遇の違いから連帯しての行動は難しかった。さらに、フィリピン人同士でも、フィリピンの政治事情の違いから四つの組合に分かれていて、レイバーデーと一緒に参加することは困難であった。そういった問題解決をはかっていた方法は、お互いが、議論し合えるような環境づくりであった。活動家たちは、ファシリテーターとして、労働者が自分の言葉で語れるようにしていき、経験の共有化をはかっていた。言葉の壁も、活動家たちはひたすら通訳に徹するという形で、理解を深めていく環境づくりを行なっていたのである。それは、中立の立場にたつて司会をするという意味でのファシリテーターではなく、いかに両者の意見を昇華していくかということを考えながら、議論に介入していくのである。このことは、特段移住労働者の組織化に限ったことではない。HKCTUの運動形態で、驚くべき点は「動員」という発想が無いことである。いかに主体的に行動に参加していく場にしていくかを考えていく。そのためには、先述した環境づくりや、組合員に責任感を持てるような心掛けである。そ

して、この方針はHKCTUのみならず労働NGOでも行なわれている。

筆者の経験で言えば、韓国の有名な金属電子メーカーの抗議行動を企画しているときに、私が抗議行動の形態の提案（というより、こんなのはどう？ という程度のもの）をした。それに対して、返ってきた言葉は、「よし、企画原案をしたのだから、それを形にしてみろ」だった。そうなる、嫌がおうでも「責任」という自覚が生まれてくる。もちろん、そこで「お前、一人でやれ」とならないことが重要である。各々が、こういった役割を持ち、自分たちの考えたものを形にしていくのである。そして、一つの行動を行なっていく。そして、終了後には、全員で振り返り、どうであったかを議論していくのである。こういった時間をかけて、当事者が権利を主張できるように「促し」そして、一つの行動に参加しているという「自覚」を持てる環境づくりで、組織化を進め、社会運動へと展開していくのである。

(4) 労働NGOの役割

香港の労働NGOは、多種多様である。労働実態を調査するNGO、中国本土にアプローチしていくNGO、香港の労働者の社会的保護を行なうNGOと様々である。各組織の詳細は後述するとして、労働者の社会的保護を行なうNGOの役割と背景を追ってみた。

私が、訪問した香港でのいわゆる労働NGOはコミュニティベースで活動していることが

多い。これらの労働NGOの多くは、まさに地域と密着して行動している。そして、行動力がある。労働者向けの安全衛生学校を開催したり、じん肺患者の自宅に訪問したり、労災が起これば病院に行ったりする。また、両親が共働きで、家事労働者を雇う財力が無い人々のために、子どもたちが気軽に来られるように絵本の図書館などを提供している事務所もある。さらには、労働者の技能向上トレーニング教室や労働法などを教えるNGOもある。こういった、公共サービスを行政でなく、NGOが行なう意義は、これらのサービスを手段にして、地域の人々と結びつき根付いていくということだ。

地域や生活に根差し、そこから社会運動を拡充していくということを狙っているNGOもある。もちろん、単なるビジネスのみを狙っているNGOもある。それらの組織は労災被災者への補償のみといった、金銭補償でのアプローチにのみとどまっており、生活に根差した運動へと展開していかないという問題点があると、私が出会った労働NGO工業傷亡權益会のスタッフJimHoeが言っていた。

安全衛生学校の運営・トレーニング教室の運営といった場合、膨大な資金が必要となってくるのだが、これらの労働NGOはどうやって運営しているのかという疑問が生じる。香港では様々なファンドがあつて、労働NGOに資金提供をしているのである。それは、企業もあればキリスト教系の慈善団体もある。それだけでなく、香港政府が支援するセミガバナンスのよう

な団体からの資金提供を受けているところもある。さらには、中国本土の支援を行なうNGOに多いのだが、欧米のファンドから資金提供をもらっているNGOもある。もちろん、労働NGOの中には、ファンドだけに依存してないところもある。会員である労働者たちから会費を貰い、運営している。しかし、その会費は無料に近いくらいの料金である。

そのため、ファンド選びやファンドに企画書を提出しなくてはならないといった骨の折れる作業をしていかななくてはならない。なかには、プロジェクトの期間で契約しているため、常に仕事を作っていくことに追われている。そのため、ファンドから資金提供を受けるというのも決して楽なことではない。

(5) 中国本土のアプローチ

先述したように、香港のNGOのなかには中国本土の労働者（主に農民工と呼ばれる出稼ぎ労働者）と関わっているNGOがある。主要なNGOの役割は、①経済特区などの大都市で働く農民工と直接コンタクトをとるNGO、②中国のNGOと協力して、労働安全衛生生などの運動を広げていくNGO、③中国の農村部に行き、じん肺などの職業病を患っている元農民工の実態調査を行なっているNGOがある。

現在、中国の経済状況は貧富の格差は大きく広がっている。そして、中国経済の下地を支えているのが農民工と呼ばれる出稼ぎ労働者である。データによれば、一億人の農民工が居ると

されている^⑫。そして、今は主に第二世代と呼ばれる若者が七割を占めている。農民工は、様々な問題を抱えている。低賃金・劣悪な職場での労働だけでなく、社会保障の差別などを受けている。その背景は、中国の戸籍制度にある。中国では、農民は戸籍を移すことが認められていない。農民戸籍を持つ農民工は、そのため都市部に移動してきても、公共住宅を借りることも子どもを学校に通わすこともできない。つまり、都市部の人間が受けられるサービスを農民工は受けられないのである。さらに、中国で活動を認められている唯一の労働組合である中華全国总工会（ACFTU）は、賃上げの交渉と労組設立の促進をトップダウン方式に行なっている^⑬。一方で、農民工やそれ以外の労働者たちにとってもあまり役に立っていない状態である。そのため、労働安全衛生教育を労働者にしたり、どういった問題を抱えているかの聞き取りを、中国・香港のNGOが行なっているのである。

たとえば、私が訪問し参加した中国のNGO^⑭は、広東省佛山市の工場の前に、安全衛生のピラやパンフを配布したりしながら、労働者に口頭で様々な法律論を教えたりする。さらに関係が出来上がると、自然と労働者のリーダーのような人が生まれ、そのリーダーが労働者を組織化し、民主的な労働運動を要求するようである。各地で起きた山猫ストライキは、そういった背景で起きている可能性がある。中国では、法律上ストライキ権の規定はしていない。だがACFTUの指示や意向にあわない行動として、ス

トライキは「暴力的・非民主的行為」として批判されている。中国では、従業員である以上、非組合員であっても保護されなければならないと労働組合法で定めているため、ACFTUは紛争解決に動く。しかし、労働者の要求を無視した形で解決をはかろうとする（中国では、経営者も組合に入れる）ため、ACFTUとストライキを起こしたメンバー間での争いも起こってしまう。

つまり農民工のストライキは、会社とACFTUへの抗議行動でもあると言えない。こういった各地の山猫ストの結果、広州市では、従業員の三分の二が労働者代表者に対して、不信を訴えれば代表者を変えることができるという条例を作るまでになった。

この動きを、単に中国独裁体制への反乱ととるのは容易い。しかし現状は、労働者たちが自分たちで民主的に職場を変え、さらには国を動かす。そして、ACFTUの地方幹部の考えも変えていこうとする意思があるということを見逃してはならない。その結果、新しい法律の制定を促すこともあるのである。

2 香港の主な労働NGOの紹介

(1) AMRC (Asia Monitor Resource Centre)

AMRCは一九七六年に設立されたアジア・北アメリカ・コミュニケーション・センター（A/NACC）が前身であり、一九八一年に

AMRCと名乗るようになった。主な活動は、アジアを基礎とした労働組合や労働NGOのための調査研究・出版・トレーニング活動（ワークショップなど）などである。そういった活動を通じて、労組やNGOの活動をバックアップしていくことが、AMRCの主な役割である。そして、様々なネットワーク形成にも尽力している。たとえば、アジアでの労災被災者の権利拡充をめざすANROVというネットワークや、アジアでの最賃制度の導入をめざすネットワーク形成を行なっている。

現在、AMRCが力を入れているプロジェクトは主に三つある。それは「労働のインフォーマル化（非雇用化・行商や土産物をつくる労働者）」「資本の機動性」「危険な産業」である。まず、「労働のインフォーマル化」は、アジア諸国では労働法が適応されない「非雇用労働者」が少なくない。そういった労働者の現状を調査したり、現地のNGOと提携して、非雇用労働者の支援を行なう。

次に、「資本の流動性」だが、多くの資本はグローバル経済のなか、「より安い労働力」を求めて、工場を転々としていく。たとえば、日本企業の多くは、かつて中国に拠点を置いていたが、労働者の賃上げが行なわれ始めた現在、ベトナムといった東南アジアに拠点を移し始めている。そういった場合もまた、低賃金・劣悪な環境で働く労働者の状況を調査し、AMRCが持つ「国際連帯ネットワーク」を通じて、そういった企業の製品へのボイコットキャンペーン

を行なったり、AMRCの機関誌で労働者の現状を伝えるのである。さらに、そういった活動を通じて、当事者である労働者たちによる労働運動のあり方を提示していくのもAMRCの目的である。

そして「危険な産業」であるが、これは主に金属電子産業に焦点をあてている。韓国のサムスン電子や中国にあるフォックスコン、台湾にある電子工場などの労働者の実態を基に、他に人体に悪影響を及ぼす物質を扱っている労働者が適切な状況で働いているかどうかを調査しようという試みである。

(2) 工業傷亡權益会

一九八一年に設立されたこのNGOは、香港の労災被災者救援と労働安全衛生教育を行なっている。先述したとおり、香港の労災制度は日本と異なっていて民間の労災保険に入っていないと会社は労災補償を支払わないようにする。それに対して、抗議行動を行なったりする。

また、このNGOで一番強いところはフットワークである。労災事故が起きたという情報が入ると、すぐに被災者のいる病院を新聞社などから聞き出し、その日のうちにスタッフが病院に駆けつけるのである。そこで被災者あるいは遺族をフォローし、話を聞き取りながら労災支援を行なっていくのである。その支援は、補償が得られて終わりにはしないのもこのNGOの特色である。被災者の職場復帰のトレーニングをしたり、遺族の組織化を行ない、毎週土曜日

にパートナーを失った女性や子どもたちが集まり、料理教室をしたり勉強を教えたりするのである。じん肺患者の組織化も行なっていて、太極拳といった活動を通じてじん肺の進行を少しでも遅らせる医療支援も病院と提携して行なっている。

こういった活動費用は、被災者たちからの会費とセミガバナンス機関（職業安全健康局）やファンドラの援助から成り立っている。

(3) 街工²⁰

一九八五年に設立された、街工はコミュニティに拠点を置き活動するNGOである。公営住宅に住む非雇用労働で生活している貧困層の人々を支援している。香港の貧困層は、労働法や最賃法も適用されず、家の家賃を支払うだけで精一杯である。仕事も安定しないため、仕事のスキルをうまく活用できないこともある。また、子どもの教育もうまくできないといったような多くの問題を抱えている。

こういった人々の支援を行なっているのが街工である。事務所には、子ども向けの絵本や教材を常備している図書館やパソコン教室などがある。また、スタッフたちは定期的に公営住宅をまわり、そこに住む人たちの問題を聞き取って歩いているのである。

その他には、「最低賃金法の充実」といった公共サービスの拡充や普通選挙の導入を訴える政治運動や社会運動も展開しながら、住民と一緒にデモに出かけたり抗議行動をしたりしてい

る。

(4) 中国労働透視 (Labor Action China)²¹

二〇〇五年に設立された新しいNGOである。中国で働く労働者とりわけ農民工の実態を調査している。中国にある草の根のNGOの活動を支援しながら連携をとり情報交換を行なっている。中国のNGOにLAC経由で基金を支援するという形をとっている。

さらに、中国での民主的労働運動のあり方を模索している。そのモデルとして外資系企業で働く中国人を中国のNGOと提携して組織し、外資系企業が展覧会を開催する時に、労働者たちと抗議行動を会場で行なったりするのである。それ以外にも、故郷に戻った農民工の実態も調査する。炭坑や宝石研磨に従事した農民工は、故郷に戻って塵肺を発症する。そういった問題が中国では、増加している。そういった人々の実態を聞き取りに、中国本土に向くこともある。

(5) S A C O M (Students and Scholars Against Corporate Misbehavior)²²

二〇〇五年に、労働問題に取り組んでいた学生運動グループによって作られたNGOがS A C O Mである。活動初期は、香港のビル警備労働者や清掃労働者の待遇改善を訴えた運動を展開していた。この運動を通じて、若い学生が労働運動に関心を持つようになった。そこで、S A C O Mは若い人々が、労働問題に関心を持つ

様な運動を展開して行く。

S A C O Mが考える関心を引く運動とは、「労働者の生の声」を伝えるということである。現在、S A C O Mは中国にあるアップル社製品の下請け企業であるFoxconnの問題に取り組んでいる。Foxconnは台湾資本の会社で、主にiPadを作っている会社である。巨大な工場を持ち、工場内は寮や娯楽施設などが完備している。しかし、実態はたこ部屋のような部屋で寝泊まりし、警備員による生活の監視や管理された仕事をさせられている。そういった状況に耐えきれず自殺をする労働者もいるほどである。S A C O Mは、そこで働く労働者とコンタクトをとり、話を聞いたりする。そして、香港のアップルショップで抗議行動を行なったりするのである。

終わりに

日本で何もすることも無く、人づてに紹介されたという不純な動機で香港に行ったのであるが、実際に香港で起こっていることやそこでの活動家や労働者のあり方を見ていくうちに、私はいつの間にか魅了されていた。親中派・親台派の既存の組合のトップダウン的な運動を嫌い、当事者が声をあげていくボトムアップの運動を展開していくというあり方は、私にとって刺激をうけるものであった。NGOや組合の会議に出た時、そこで話されるのは「行動」の役割分担でなく、「なにをしたいか？」という主

体的な話し合いからスタートしていく。そこでは、主役である当事者がどう声をあげていくか？を議論して行く。そして、みんなが行動に参加できる方法を議論していく。その活動家たちの姿勢は、単なる「御用聞き」ではなく、かといって当事者にすべてを任せるといった「丸投げ」でもない。率直に言えば、裏方に徹する黒子のような存在である。一度、AMRCのApoに運動のあり方を聞いたことがあった。Apoは、香港の労働運動の根幹を築いてきた「大御所」的存在なのだが、会議やワークショップでは、話し合いが活発になるように提案したりするくらいだ。そんな彼と二人で話した時に印象的だったのは、常に彼は主語を「私たち」と言うことであつた。私はその時、会社時代の自分を思い出した。何をするにも「俺が、やってやる」といった自分主導のやりかたを通して、職場の人々から見放されたことがあつた。その当時は、そういう時「なんで、まわりはわからないんだ」と追い込み、追い込まれていた。Apoの「私たちは」という運動の歴史を話すその姿勢は、私にたくさんを教えてくれた。そして、彼が常に言っていたのは「労働者たちが連帯して、自分たちの権利を主張することが、一番大切で、それはどこの世界でも共通のことだ」という言葉だった。職場に入り、時間をかけて話し合っていく。そのためには、ピラを配ったりするといった、泥臭くも時間をかけて信頼を得てお互いの関係を構築することの重要性を、私は学んだ。

【参考文献】

* Apo Leung (2009), "Trade Unionism and Industrial Relations in Hong Kong" in *Professional Practice of Human Resource Management in HK*, 香港大学出版。

- (1) 香港在住の日本人Aとのメール交信による。
- (2) 同メール交信による。
- (3) 同メール交信による。
- (4) 同メール交信による。
- (5) Apo(2009)による。
- (6) HKCTUのウェブサイト <http://www.HKCTU.org.hk/cms/index.jsp> ならびに「JIL AFデータベース」<http://www.jilaf.nc.viewmasters/view/51>による。
- (7) HKCTUのスタッフ陳昭偉からの聞き取りによる。
- (8) HKCTUのスタッフ陳昭偉からの聞き取りによる。
- (9) 香港の労災補償制度は、企業が民間保険会社と契約し、保険会社が補償金を支払う。しかし、保険会社に料金を支払いたくない企業は、契約をしない。その場合補償は、企業が払うことになる。しかし、補償を払いたくない企業は、「見舞金」という形で定額の補償金で、打ち切ろうとする。
- (10) 私が居たAMRCでは、財政会議やプロジェクト会議が行なわれ、予算を振り当てるといったNGOとは思えないような一コマも見られた。
- (11) 後述するAMRC、LAC、SACOM等。
- (12) 二〇一一年一月二十九日JILAF主催のシンポジウムでのACFTU（中華全国総工会）の倪健民副主席の話より。
- (13) 广州市安之康信息咨询有限公司（会社を意味する有限公司だが、活動はNGOである。名前が、どうして有限公司となっているかは不明）。
- (14) 二〇一一年一月二十九日JILAF主催のシンポジウムでのACFTU（中華全国総工会）の倪健民副主席の話による。
- (15) 二〇一二年一月三日海外労働事情月例研究会（ILO駐日事務所・日本ILO協議会主催）「中国の労働事情」において、明治大学商学部石井知章教授の発言による。
- (16) AMRCのApoによると、中国で行なわれる労働安全衛生のNGOや研究者の会議に、ACFTUの地方幹部が話を聞きに来ることもあると言ふ。
- (17) ウェブサイト <http://www.AMRC.org.hk/>
- (18) ウェブサイト <http://www.ariav.org.hk/>
- (19) ウェブサイト <http://www.oshc.org.hk/>
- (20) ウェブサイト <http://www.rwsc.org.hk/>
- (21) ウェブサイト <http://www.lac.org.hk/en/>
- (22) ウェブサイト <http://SACOM.hk/> (おの たいち)